

令和3年度千葉市健康づくり推進協議会
第1回地域・職域連携推進部会議事録

- 1 日時：令和4年2月4日（金）午後3時30分～午後4時50分
- 2 場所：千葉市総合保健医療センター 4階 会議室
- 3 出席者：（委員）
宮本部長、佐久間副部長、秋葉臨時委員、石川臨時委員、
石丸委員、川口臨時委員、坂口委員、篠原委員、柴田委員、
白井臨時委員、高橋臨時委員、名田臨時委員、夏井委員、
能川臨時委員、水野臨時委員、森委員、矢崎委員

（事務局）

富田健康福祉部長、松本健康推進課長、岡田健康支援課長、
風戸医療政策課長 稲生こころの健康センター所長
柴崎緑保健福祉センター健康課長、
阿部保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、
吉田精神保健福祉課長補佐、高塚健康推進課長補佐

4 議題

- （1）部会長及び副部会長の選任について
- （2）地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて
- （3）千葉市健康づくり推進事業所認証事業について
- （4）その他

5 議事の概要

- （1）部会長及び副部会長の選任について
委員の互選により宮本委員（千葉市医師会）が部会長に、佐久間委員
（千葉商工会議所）が副部長に選任された。
- （2）地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて
地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて各
所属から報告があった。
- （3）健康づくり推進事業所認証事業所について
事務局より、健康づくり推進事業所認証事業について、事業の経

緯、概要、認証状況の分析結果、今後の方向性を報告した。

(4) その他

事務局より、健診結果情報提供事業、がん患者支援事業について情報提供等を行った。

6 会議経過

午後3時30分 開会

(高塚健康推進課長補佐) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、「令和3年度 千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会」を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、健康推進課課長補佐の高塚と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本部会の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員及び臨時委員総数18人のうちオンライン参加の9人を含む17人の委員及び臨時委員にご出席いただいておりますので、部会は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会等の会議は原則公開となっておりますので、本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。また議事録につきましても、部会長の承認による確定後、インターネット等で公開しますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に、「次第」、次に「席次表」、次に、地域・職域連携推進部会の「委員名簿」、続きまして「事務局名簿」、本日使用いたします資料1、「地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて」、資料2-1としまして「千葉市健康づくり推進事業所認証事業について」、資料2-2としまして「千葉市健康づくり事業所認証状況について」、参考資料としまして「地域・職域連携推進ガイドライン」その他机上に「健康づくり推進事業所パンフレット」「働く人のための健康づくりサポートガイド」「健診結果の提供にご協力を」「千葉市中心のケア相談」「千葉市がん患者医療用ウィッグ購入費用助成事業のご案内」「千葉市「若年がん感患者の在宅療養生活支援事業のご案内」「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」を配布しております。

資料については、以上でございますけれども、お手持ちの資料に不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、部会の開催にあたりまして、健康福祉部長の富田よりご挨拶を申し

上げます。

(富田健康福祉部長) 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。健康福祉部長の富田でございます。地域職域連携推進部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。オンラインでご参加の先生方も、ありがとうございます。

また、日頃から、本市の保健衛生行政の推進のため、多大なお力添えを賜っておりますこと、心から感謝申し上げますとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みへのご理解・ご協力についても、重ねて御礼申し上げます。

さて、「千葉市健康づくり推進協議会」には、「8020運動推進部会」「地域・職域連携推進部会」「食育推進部会」「高齢者保健事業評価部会」の4つの部会を設置しているところです。

今回、開催する「地域・職域連携推進部会」では、地域保健及び職域保健を担う関係機関が、互いの保健サービスを共有し、相互に有効活用できることにより、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るための機会となります。

本日は、地域保健と職域保健の連携支援機関による活動内容と、健康づくり推進事業所の認証等を中心に説明させていただきますが、どうか委員、臨時委員の皆さまには、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いい申し上げます。

(高塚課長補佐) さて、本日は、任期満了に伴う委員の改選後、初めての部会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

大変恐縮ではございますが、委員名簿に沿ってお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。オンライン参加委員の方に関しましては、座位のままでお願いいたします。

では、千葉県厚生農業協同組合連合会 秋葉委員です。千葉労働基準協会 専務理事、石川委員です。全国健康保険協会 千葉支部主任、川口委員です。千葉商工会議所常務理事、佐久間委員です。千葉市食生活改善協議会会長、坂口委員です。公益社団法人 千葉県栄養士会 千葉地域事業部 企画運営副委員長、篠原委員です。一般社団法人千葉市歯科医師会 副会長、柴田委員です。千葉市土気商工会理事、白井委員です。千葉労働基準監督署安全衛生課長、高橋委員です。健康保険組合連合会ちば連合会 千葉トヨタ健康保険組合常務理事、名田委

員です。公募委員の夏井委員です。千葉産業保健総合支援センター所長、能川委員です。千葉市地区労働者福祉協議会会長、水野委員です。一般社団法人千葉市医師会理事、宮本委員です。千葉市地域産業保健センターコーディネーター、森委員です。一般社団法人千葉市薬剤師会、副会長（矢崎）委員です。

千葉大学大学院看護学研究院教授、石丸委員は、所要により遅れて出席となります。なお公益社団法人千葉県看護協会専務理事、井上委員につきましては、本日欠席との御連絡をいただいております。

以上でございます。

事務局の職員につきましては、お手もとにお配りしております、名簿により紹介に代えさせていただきます。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

午後 3 時 4 0 分 開議

議題 1 部会長、副部会長の選任について

（高塚健康推進課長補佐） それでは、ただいまから会議に入らせていただきます。はじめに、議題（1）「部会長及び副部会長の選任について」ですが、議事の進行につきましては、条例において、部会長が行うこととなっておりますが、ただいま部会長、副部会長が不在となっております。

部会長、副部会長が決まるまでの間、健康福祉部長が議事の進行を務めさせていただきますと存じますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、部長、よろしく申し上げます。

（富田健康福祉部長） それでは、部会長、副部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

部会長、副部会長の選任につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第 7 条第 4 項の規定により、委員及び臨時委員の互選によることとなっておりますがいかがいたしましょうか。

（森委員） はい

(富田健康福祉部長) はい、では森委員。ご発言よろしく申し上げます。

(森委員) 部会長には、市の地域保健及び職域保健を始めとする千葉市の健康づくり、健康診査の受診率向上に大変、ご尽力をいただいている、千葉市医師会の宮本委員に、また、副部会長には、市の職域保健を力強く推進し、公平・不偏の立場から地域商工業者の発展に大変、ご尽力いただいている、千葉商工会議所常務理事、佐久間委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(富田健康福祉部長) ただ今、森委員から、部会長に宮本委員、副部会長に佐久間委員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

(富田健康福祉部長) ご異議がないようなので、皆さま、拍手をもってご賛同いただけますでしょうか。

<拍手あり>

ありがとうございます。

それでは、部会長を宮本委員、副部会長を佐久間委員にお願いいたします。

ここで私は任を終わりにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(高塚健康推進課長補佐) それでは、新たに選任されましたお二人には部会長席及び副部会長席へ移動をお願いいたします。

委員の皆さまには、ご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、宮本部会長及び佐久間副部会長に、ご挨拶をいただきたいと存じます。宮本部会長及び佐久間副部会長、お願いいたします。

(宮本部会長) 千葉市医師会の宮本でございます。新型コロナウイルス感染症が非常にまん延しておりまして、今日の会議もオンラインとのハイブリット会議ということになっております。少々不慣れな会議の進行となりまして、お見苦しいところもあるかもしれませんが、ご了承ください。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

(佐久間副部長) 副部長を仰せつかりました商工会議所の佐久間でございます。前期に引き続き副部長ということで、宮本部長をお助けしながら円滑な部会運営に努めたいと思います。

(高塚課長補佐) ありがとうございます。ここからは、設置条例第7条第7項の規定により、会議の議長は部長を務めることとなっておりますので、部長に、議事を進行していただきたいと存じます。宮本部長、よろしくお願いいたします。

(宮本部長) それでは議事の進行を務めさせていただきます。まず本部会の議事録の署名人についてですが、部長の署名によることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

ご異議がないようですので部長の署名によることといたします。それでは議事の方に移らせていただきます。

次第を出していただいて、議題1の部長及び副会長については終了しましたので、その次の議題2から始めさせていただきます。

1 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて事務局より説明をお願いいたします。

議題2 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて

(松本健康推進課長) 健康推進課長の松本でございます。それでは地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて説明させていただきます。

まず私から、例年の内容ではございますけれども、こちらの連携の目的について説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。まず1ページの表紙のところでございます、こちら目的が書いてございますけれども、健康寿命の延伸、及び生活の質の向上のためには地域保健と職域保健が連携し継続的かつ包括的な保健事業を展開していくことが不可欠でございます。

職域には過重労働、メンタルヘルスと多くの健康課題がございます。また新型コロナウイルス感染症対策のために、働き方の変化が生じ、それに伴うメンタルの不調なども大きな課題となっております。

地域保健と職域保健が連携することにより、近年の労働者の働き方の変化や、ライフスタイルの多様化に対応した保健サービスを提供することができるようになると考えております。またそれぞれの保有する予算や、専門職の人員等を共

有することによって、対象者への保健サービスの提供機会の拡大や、取り組みの重複を調整するなど、有効活用が可能となります。

さらに、在住者や在勤者の健康課題を把握することによって、将来必要となる健康課題を予測した対策を検討できることや、職域において、地域保健とセミナーを共同で実施することなどによって、健康経営において求められる労働者の健康づくりが推進されるなどのメリットもございます。

そこで本部会におきましては、健診、特定健診、がん検診の方も含めまして、受診率の向上と健康づくり対策、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策、こちらの3つの項目を重点項目として、審議を行っているところです。

このたび関係機関ごとにおける事業内容及び実績等を、こちらの資料に取りまとめております。さらに関係機関における活動内容も併せて記載しております。

この資料を基にそれぞれの機関が有しているサービスや、健康情報等を共有化しまして、より効果的効率的な保健事業を展開し連携していくために、こちらの情報集をご活用いただきたいと思います。

本資料に記載しております連携支援機関名と活動内容でございますけれども、参考資料としてお配りしております「働く人のための健康づくりサポートガイド」クリップ止めした資料に記載しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。以上です。

(宮本部長) 地域保健と職域保健の連携の目的について事務局より説明がございました。そのことについてはいかがでしょうか。

〈意見なし〉

特に質問はないようなので以上です。

それではそれぞれの方から、いくつか取り組まれている内容について、一言ずつで構いませんので、発表をお願いできればと思います。

まず、健診受診率向上、健康づくり対策について、特定健康診査事業、特定保健指導事業、保健指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、地域づくり事業、ウォーキングの推進について事務局よりご説明をお願いいたします。

(岡田健康支援課長) まず資料の3ページをご覧ください。健康支援課の方から説明させていただきます。特定健康診査事業と、特定保健指導事業についてです。

こちらは市の国民健康保険の被保険者で40から74歳の方を対象に実施しています。メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見して、生活習慣病を

予防するための健診と、保健指導を実施するものです。

利用の実績は、下の実績の表にあります通り、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして受診控えということがありましたので、かなり前年に比べて受診率の方が下がっている状況でした。ただ、特定保健指導の方は、実施率が例年になく高い状況でございました。在宅でいらっしゃる方たちが多かったのか、特定保健指導を受けていただく方は多かったようです。

それから1枚めくっていただきまして4ページ保健指導事業ですが、市の国民健康保険の被保険者40歳から74歳の方で、特定健診の結果、血圧、血糖、脂質等が、受診勧奨の判定値以上であり、医師より医療機関での受療が必要と総合判定されているにもかかわらず未受療の方に対して、訪問等を行いまして保健指導を行い、受診を促すということをしております。実績の表をご覧くださいますと、令和2年は741人の方が対象で、指導した結果、32.9%の方に受診していただけたという結果が出ております。私からは以上です。

(松本健康推進課長) 続いて5ページをご覧ください。健康推進課の方から説明させていただきます。

5ページの上、糖尿病性腎症重症化予防事業です。国民健康保険の被保険者のうち、糖尿病治療中で、腎機能が低下している方を対象にかかりつけ医からの指導方針に従いまして、専門職による保健指導を実施しております。対象者が生活習慣を改善することで人工透析へ移行することの防止に繋がると考えております。

令和2年度は26名の方に6ヶ月間の保健指導を行い、検査値の改善に繋がった方もいらっしゃいました。こちらの方に対しては今後も2年間のフォローアップを実施していく予定です。

次に6ページの上、健康づくり事業、ウォーキングの促進をご覧ください。

千葉市では、健康づくり事業の一環として、ウォーキングの促進を行っております。月平均1日、6,000歩を達成しますと、ちばシティポイントを付与しております。通勤時や仕事中の歩行も含めて身体活動としては1日1時間行うというのが望ましいとされております。こちらの制度につきましては、もし事業所内で詳しく話を聞きたいという場合には担当者が説明に伺いますのでぜひお声掛けください。また運動トレーナーが歩き方等をレクチャーするチャレンジ運動講習会という事業もやっております、そちらも併用できますのでぜひご利用ください。説明は以上になります。

(宮本部長) ありがとうございました。続いて、千葉労働基準協会より労務安全衛生大会について、石川委員お願いいたします。

(石川臨時委員) 14ページの一冊下段のところのご報告になります。

千葉労働基準協会では、毎年7月に労務安全衛生大会を開催しております。こちらには千葉労働基準監督署長様にも来賓としてご参加いただきまして、各種団体或いは個人の表彰などをメインとして行っております。

本日は、衛生管理優良事業場表彰について報告させていただきます。

表彰は、自薦他薦を問わず、各事業場様から上がった内容について理事会にて審議し、表彰を行うという流れになっております。通常ですと100名を超える規模で実施しているのですが、昨年度はコロナの関係で人数制限をした中で開催いたしました。昨年度は株式会社住友化学千葉工場様が表彰されました。

今回、手元資料で皆様方に会報の一部をお配りさせていただきました。優良事業場として表彰された事業場には、千葉労働基準協会の会報に、自社で取り組んでいる内容を報告していただき、会員事業場の方々の参考にしていただいております。

資料は令和元年度表彰の株式会社古河電気工業様の事例でございます。活動としましては、大規模事業場で、非常に先駆的な取り組みである敷地内全面禁煙という対策をとられました。1,000名以上いらっしゃる事業場の中で、これだけのことをやるというのは非常に大変なご努力で、実質的には10年の時間をかけてようやく達成した活動とのことでした。

今後も、本大会を続けていきたいと思っております。

(宮本部長) ありがとうございます。続いて、全国健康保険協会千葉支部から、健康づくりの推進に向けた事業所等のコラボヘルスについてご発表をお願いいたします。

(川口臨時委員) 協会けんぽの川口でございます。資料16ページの、上の段をご覧ください。協会けんぽでは、健康づくりの推進に向けた事業所等とのコラボヘルスを実施しております。もちろん目的の中には、健診等の実施率向上というところがございますが、私どもの職員が、事業所等に直接訪問させていただいて、社員さんの健康管理による健康づくり推進の協力依頼を行っております。事業主へ働きかけ、健康宣言をしていただき、コラボヘルスに取り組む事業所を募っております。

令和2年度は63事業所に訪問をさせていただきました。例年は、100事業所ほどを訪問しているところ、新型コロナウイルス感染症対策のために、後半は訪問を控えておりましたが、宣言事業所数は令和3年3月末で521事業所、令和4年1月末で延べ721事業所が健康宣言を行っており、とても増えており

ます。

その理由は、公募を行ったパートナー企業が、事業所訪問する際に、あわせて、コラボヘルスの説明をしていただく体制を作ったことです。明治安田生命やアクサ生命等の協力体制で、私どもが訪問できないところにも訪問していただいております。

また令和2年度については、宣言項目の見直しもしました。以前は、健診の受診率向上、保健指導の実施、喫煙対策など8つある項目の中で、一つ選んでいたければよかったです。令和2年度からは、健診・保健指導、喫煙対策については必須でお願いをして、さらに1つ、計2項目を選んでいただいで、実施していただくという形で実施しております。

公募による企業様のご協力も仰ぎながら、この事業を進めているところでございます。説明としては以上でございます。

(宮本部会長) ありがとうございます。続きまして、千葉県厚生農業共同組合連合会から、JA巡回人間ドックについて、秋葉委員お願いいたします。

(秋葉臨時委員) JA千葉厚生連の秋葉と申します。私よりご説明させていただきます。巡回人間ドックは全体として少ない人数となっておりますが、結果報告会の参加率に関しましては、例年、かなりの人数が参加していただいております。この参加率に関しましては、JAさんのご協力もあり、このような数字となっております。

健診当日の受診者へ声掛けや、結果報告会前に受診者へのDMの送信などで参加人数を確保し、参加した方の健康意識を高めております。私の方からは以上となります。

(宮本部会長) ありがとうございます。続きまして、受動喫煙対策について、子どもを守る禁煙外来治療費助成及び受動喫煙対策PRステッカーについて、事務局より説明をお願いいたします。

(松本健康推進課長) 健康推進課でございます。資料24ページをご覧ください。

子どもを守る禁煙外来治療費助成事業として、千葉市では、保険が適用される禁煙外来治療を希望する方で、妊婦と同居または15歳以下の子どもと同居する市民の方に、自己負担額の半分、上限1万円ということで助成をしております。ご自身はもちろん周囲の方の健康を守るためにぜひこの事業を活用いただきまして、禁煙に取り組んでいただければと考えております。

次に資料の25ページをご覧ください。

受動喫煙対策PRステッカーによる普及啓発ということで、屋内または敷地内禁煙をしている施設に店頭掲示用のステッカーを配布しております。

また主な事業内容の3行目にありますように、申請のあった事業所につきましては、市のホームページで施設名の公開も行っています。健康増進法の改正に合わせて禁煙にされた事業所も多いかと思いますので利用者の方により安心していただけるように、この制度の利用もぜひ検討いただければと思います。実績は資料に記載の通りでございます。

以上になります。

(宮本部長) ありがとうございます。続きまして、メンタルヘルスについて、夜間休日の心のケア相談について、事務局から説明をお願いいたします。

(吉田精神保健福祉課長補佐) 精神保健福祉課でございます。よろしく願いいたします。今回、資料の中で29ページから33ページまで、今年度行っている教室や相談を掲載させてもらっております。

その中において32ページの令和2年度から新型コロナ対策という形で、始まった事業である「夜間休日、心のケア相談」について、リーフレットを添付させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした、外出自粛要請により、多くの市民が不安やストレスを抱え、生活していることが懸念され、またこれらの影響が長期化することで、心身の不調を訴える者が増加し、うつ病等の精神疾患の発生にも繋がるのが危惧されております。このような市民の不安感やストレスについて、心理専門職等が傾聴し、早期に適切な対応をすることで、精神疾患の発症及び重症化を防ぐことが重要と考えております。

そのために、今まで日中が中心であった相談を夜間及び休日においても実施し、心のケアの体制を強化しております。

対象者につきましては市内在住・在勤・在学者となります。内容は電話及びSNS、LINEによる相談となります。受け付け時間は平日17時から21時。土日祝日は13時から17時。相談者は公認心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を持つ相談員が相談対応し、必要な支援を行っております。説明は以上となります。

(宮本部長) ありがとうございます。これまでの一連の説明に取り組みについてご質問はありますか。オンラインの委員の方からもございますでしょうか。

〈意見なし〉

新型コロナウイルス、感染流行の収束が見通せない現状の中、例年通りの取り組みが難しく、各機関それぞれご苦労されている点もあるかと思えます。そうした社会情勢に合わせた工夫や、採用方法についても、この部会を通して、共有していけると素晴らしいかと思えます。では次に進めさせていただきます。

次に議題の3 千葉市健康づくり推進事業所認証事業について事務局より説明をお願いします。

議題3 千葉市健康づくり推進事業所認証事業について

(松本健康推進課長) 議題3 千葉市健康づくり推進事業所認証事業について、説明させていただきます。お手元の資料2-1をご覧ください。

参考資料におつけしております令和元年改正のガイドラインを参考にしつつ、千葉市健康づくり推進事業所の認証状況について、データをまとめさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

まずは、資料の真ん中、1の事業の経緯をご覧ください。

千葉市健康づくり推進事業所認証事業は、平成24年に地域・職域連携推進事業として「事業における健康づくりに関するアンケート」を実施いたしまして、小規模事業所において健康課題が十分に把握されていないこと、また健康づくりへの取り組み方がわからない事業所が多いことを把握し、平成25年、健康づくりに取り組みやすい社会環境を構築することを目的に開始いたしました。

次に、2の事業の概要としまして、職場の健康づくりの取り組みとして「健康づくりに関する計画」「健康診断結果の集計」「運動の実施」「受動喫煙対策」など21個の認証項目を点数に換算し、500点の点数に達した事業所を「千葉市健康づくり推進事業所」として認証しております。

千葉市健康づくり推進事業所に認証されると、認証証が発行され、認証マークを使用できる他、市政だよりやホームページへの事業所名の掲載、健康づくりに関する情報提供が受けられるなどの特典が受けられます。

3年の認証期間を経て取り組みを継続している場合、更新後選考により「千葉市健康づくり優良事業所」として表彰をしております。

また昨年度まで、更新時は書類を郵送で受付け、電話での聞き取りを行っておりましたが、今年度は、新規、更新とも、担当が直接事業所に訪問し、健康づくりの取り組みの聞き取りを行っております。

裏面、3及び4、事業所の認証状況について、データを資料2-2にまとめて

おります。

2ページ目をご覧ください。令和3年12月末現在、認証事業所は62事業所となっております。年度ごとの新規申請事業所は、昨年度を除くと平成30年度以降減少傾向となっております。

この先のグラフのデータは令和3年9月時点のものとなります。

3ページ左のグラフで、認証事業所の約半数（52%）が従業員50人未満の中小事業所となっております。真ん中のグラフ、業種は医療・福祉、卸売業、生活関連サービス業などが比較的多くなっております。

左のグラフで加入保険組合は、健康保険組合が54%、全国健康保険協会が36%でした。

4ページですが、認証項目取得点数は最低が500点、最高が1300点です。平均は745点ですが500点から800点までの事業所が大多数となっております。

5ページをご覧ください。少し見づらいですが、小規模事業所、10人未満の事業所の取得点数が低い傾向となっております。

取組項目については、8ページに掲載しております。

戻りまして、6ページ、健診や計画立案、禁煙、メンタルヘルスに関しては8割近くの事業所が取り組んでいます。運動、食育の取り組みを行っている事業所は3割程度となっております。項目ごとの詳細の割合は7ページに記載しております。

9ページ、健診に関する取組について、小規模事業所は、健診の有所見者の把握ができていない割合が低く、逆に受診勧奨を行っていると答えている事業所は大規模ほどその割合が低くなっています。

10ページ、受動喫煙対策に関しては、敷地内・建物禁煙の取り組みを行っている事業所は、全体では84%でしたが、62事業所のうち、31事業所については2020年4月の千葉県受動喫煙の防止に関する条例が施行される前の状況を反映したデータであるため、現在は状況が異なるものと予想されます。

11ページをご覧ください。メンタルヘルス対策に関しては、小規模事業所ほど、相談しやすい体制や制度が整っている事業所の割合が低い傾向が見られました。

12ページをご覧ください。初回の申請と更新時における点数の変化を、事業所の名前を伏せて掲載しています。更新した38事業所中32事業所、割合としては84%の事業所が、認証取得合計点が増えており、健康に関する取組の推進に努めていることがわかりました。

13ページです。平成28年度、健やか未来都市ちばプランの中間評価の際に行いました「事業所における健康づくりに関するアンケート調査項目」と、推進

事業所の認証項目の類似項目で比較しますと、時点は異なりますが、認証事業所は、市内事業所全体と比べて、健康に関する取り組みを行っている割合が多くなっておりま

す。14ページでは、訪問時の聞き取りで、「認証項目が事業所の健康づくりの取組項目の参考になっている」「認証項目をチェックすることで、今の取り組みの状況の確認と今後どのような取り組みを行っていけばいいかを知ることができる」との声を記載しております。

最後に15ページに考察としてまとめております。1つ目として、認証事業所は市内事業所の平均に比べて健康づくりへの取り組みが積極的であり、認証後も、取り組みを推進しています。

2つ目として、健康づくり推進事業所を増やしていくことが、千葉市内の事業所の健康への取り組みの推進に繋がると考えられますが、近年新規申請事業数が減少しているため、周知啓発が一層必要と思われま

す。3つ目として特に取り組み事業所の割合が低い、健診後の受診勧奨、運動、食育等の取り組みについて、その取り組みの必要性や具体的な取り組み方法について事業所に情報提供が必要と考えられます。

最後に、認証項目が、事業所の健康づくりの取り組みの参考となっていると考えられる一方で、H27年度以降、認証項目の見直しを行っておりません。近年、国では法令等の改正があり、事業所の健康増進の考え方などの変化も生じております。今後認証項目の追加や見直し等も必要と思われま

す。資料2-1に戻りまして、5の今後の方向性をご覧ください。市としましては、まず(1)の小規模事業所や幅広い業種への効果的な周知の実施を行いたいと思

います。現在、事業の周知として、リーフレットを地域・職域連携支援機関やハローワーク、介護施設等に配布している他、公民館や図書館での配架しております。また以前は、市が事業所向けに行う説明会等を利用し、リーフレットを配布して

おりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、そのような機会が減っております。小規模事業所や幅広い業種への効果的な周知方法等について皆様のご意見を伺い、周知啓発活動を実施していきたいと思

います。

(宮本部会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご質問等がございますか

私から、よろしいですか。8ページの認証項目の各項目の点数で、右側の項目が抜けているのですが。

(松本健康推進課長) 申し訳ありませんでした。1つ1つ申しあげることもできるのですが、参考資料としてご用意しております「健康づくり推進事業所パンフレット」に項目を掲載しておりますので、そちらを見ていただければと思います。こちらには具体的な取り組み例も掲載しております。

(宮本部会長) ありがとうございます。他にご質問はありますでしょうか。

〈意見なし〉

ないようですので、ありがとうございます。

最後に、議題4その他ですが、まず事務局から報告、説明をお願いします。

議題4 その他について

(岡田健康支援課長) 先ほどもご紹介させていただきました、健診結果の提供へのご協力をお願いしております。こちらは毎年、協力を呼びかけております。

対象としまして、国民健康保険の加入者で、令和4年3月31時点の年齢が40歳から74歳の方で、職場健診や個人で人間ドックを受けた方、先ほど説明した特定健診以外で健診を受けられた方の健診結果を集めております。

それを集めることによって、千葉市民の方の健康状態を把握し、健康増進のための取り組みに活用する目的で集めております。ご協力いただいた方には、リーフレットの下に書いてありますように、クオカードやちばシティポイントを謝礼としてお渡ししております。

(松本健康推進課長) がん患者支援事業について健康推進課からご紹介させていただきます。お手元にA5サイズのパンフレットを2種類ご用意しております。

1つは、がん患者の治療に伴う外見の変化への不安を和らげることを目的とした「医療用ウィッグ購入費用助成事業」、もう1つは、がん患者が住み慣れた

場で安心して療養生活を送ることへの支援を目的とした「若年がん患者の在宅療養生活支援事業」です。いずれも令和3年9月から開始いたしました。

特に、医療用ウィッグ購入費用助成事業は、がんになり患された方が、治療を続けながら、社会参加等を継続するための支援として、がんの治療に伴う脱毛に対応する目的で購入した医療ウィッグの購入費用の一部を助成するものです。

職場での治療と仕事の両立の支援を進めるうえで、ご活用いただければと思います。今年度作成いたしました推進事業所普及啓発リーフレット、健康づくりサポートガイドにも掲載させていただきました。

またお手元に用意させていただきましたリーフレットなども活用いただき、職場での周知をお願いいたします。

(宮本部会長) 他に参加の委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(夏井委員) 今、ここで質問していいかわからないのですが、ウォーキングポイントの事業についてですが。

私は、歩く会やシニアリーダー体操教室を主催しております。コロナ禍で室内の行事は無理ですが、屋外での行事は、高齢者や、地域の参加者が増えております。夫婦やお友達、お一人での参加もコロナ禍で盛んになっています。

データがどこかにあるのかもしれませんが、このウォーキングポイント事業は、開始から現在まで登録者がどのくらい増えているのでしょうか。私自身も登録したのですが、正直言って、毎日6,000歩以上は結構大変です。元気な方は1万歩と頑張っていますが、高齢者の場合は、30分でもいいから、毎日歩きましょうと私は呼びかけております。私は登録したのですが、達成できないので、結果報告のところで頓挫しました。そういうわけでこのポイント事業への登録者がどんどん増えているのか、データがありましたらお願いいたします。

(松本健康推進課長) データを公開しているというわけではないのですが、結論から申し上げますと登録者数自体は増えております。おっしゃる通り、継続という面で、3ヶ月、6ヶ月と続く方は半分くらいで、途中で脱落してしまうという方の実数はわかりませんが、そういった方が確かに多いというのがございます。

6000歩の根拠として、1日に60分の身体活動が健康の維持増進につながるといわれています。10分で1,000歩として、年齢によって6000歩では足りないのですけれども、目安として6000歩としております。おっしゃいますように人によって普段の活動量が違うので、あまり活動しない人に対して、いきなり高い目標設定というのはあまりよくないと思いますが、登録していただき、歩数を記録することで、前の日より少しでも歩こうと思い、活動量が

増えるのもひとつのねらいでございます。そのような理解をいただければと思っております。

(宮本部会長) 夏井委員よろしいでしょうか。

(夏井委員) 数字的に増えている、周知啓発が広まっているということは言えないということですか。ここは地域保健と職域保健の連携の場で範囲外の事かもしれませんが、私が活動しているグループは、地域の自主運動グループに登録しております。ウォーキングポイント事業も自主運動グループの活動も増えているという事ならばいいのですが、そうではないのでしたら、運動する人が増えないその原因を分析して事業を修正する必要もあるのではないのでしょうか。

(松本健康推進課長) 今のところ、登録者数は右肩上がりであります。コロナの影響で傾きが緩やかになっている傾向があります。また昨年度の、登録者の方の平均歩数としては、緊急事態宣言が出ると歩数が少なくなり、解除されると一時的に歩数が増えるなど、全体的な評価が難しいところであります。ご意見もいただきましたので、評価の継続をしていきたいと思っております。

(宮本部会長) よろしいでしょうか。他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

〈意見なし〉

それでは他にないようですので、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。皆様方のご協力により円滑に終了することができました。

誠にありがとうございました。以上で令和3年度千葉市健康づくり推進協議会、地域・職域連携推進部会を閉会させていただきます。

後は事務局の方にお返しいたします。

(高塚健康推進課長補佐) 宮本部会長ありがとうございました。次回の部会は、来年度の開催となります。近くなりましたらまた委員の皆様方にご連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは本日の会議はこれもちまして終了となります。委員の皆様、誠にありがとうございました。

午後4時50分閉会

令和3年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会
議事録を承認します。

署名人 _____ 印
自署または記名押印